

逗子市通所型サービス（独自）サービスコード表【令和6年4月～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A 6	1111	通所型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,798	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス1 1日割		59単位	59	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス1 2		3,621単位	3,621	1月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス1 2日割		119単位	119	1日につき	
A 6	1113	通所型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	436	1回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス2 2		447単位	447		
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		1単位減算	-1	1日につき	
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		36単位減算	-36	1月につき	
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		1単位減算	-1	1日につき	
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		4単位減算	-4	1回につき	
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		4単位減算	-4		
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2		36単位減算	-36	1月につき	
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2 1		4単位減算	-4	1回につき	
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2 2		4単位減算	-4		
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5% 加算		1月につき	
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算		1日につき	
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5% 加算		1回につき	
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	376単位減算	-376	1月につき	
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752単位減算	-752		
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A 6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	160単位加算	160		
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480	1月につき	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	88単位加算	88		
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40		
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A 6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位				
種類	項目								
A 6	8001	通所型独自サービス1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき		
A 6	8002	通所型独自サービス1 1日割・定超		59単位				41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス1 2・定超		3,621単位				2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス1 2日割・定超		119単位				83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス2 1・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	305	1回につき			
A 6	8013	通所型独自サービス2 2・定超		447単位			313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位				
種類	項目								
A 6	9001	通所型独自サービス1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき		
A 6	9002	通所型独自サービス1 1日割・人欠		59単位				41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス1 2・人欠		3,621単位				2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス1 2日割・人欠		119単位				83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス2 1・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	305	1回につき			
A 6	9013	通所型独自サービス2 2・人欠		447単位			313		